

第33回厚生科学審議会生活衛生適正化分科会の開催について

標記会議について、以下のとおり開催いたしますのでお知らせします。

傍聴を希望される方は募集要領によりお申し込み下さい。

また、厚生労働省では審議会等のペーパーレス化の取組を推進しています。

分科会資料につきましては、11月26日(火)までに当省ホームページに掲載しますので、傍聴に当たっては、

◇お持ちのタブレット、携帯端末等に保存の上、当日持参いただくか

◇当日、当省ホームページに掲載されている資料を閲覧していただくか

の対応をお願いすることになります。御不便をお掛けしますが、ペーパーレス化への御協力をお願い申し上げます。

なお、会場内には御利用いただける無線LANのアクセスポイントはございませんので、会場から当省ホームページ掲載の資料を閲覧される場合には、御自身で通信環境を御用意していただくようお願いします。

記

1. 日時 令和元年11月27日(水) 15:00～17:00

2. 場所 厚生労働省 共用第9会議室(20階)

3. 議題 (1)興行場営業、旅館業の振興指針改正について
(2)その他

4. 募集要領

○別添の傍聴申込書に必要事項を記載の上、FAXによりお申し込み下さい。

○申し込みの締め切りは、11月22日(金)17:00までとさせていただきます。

○希望者多数の場合は、抽選により傍聴者を決定いたしますので、傍聴できない場合もありますことをご了承下さい。傍聴できない方に対しましては、会議前日までにご連絡を差し上げます。(傍聴可能な方に対しましては、特段通知等いたしません。)

申込先: Fax: 03(3501)9554

○お電話・お手紙によるお申込みは御遠慮ください。

別添(傍聴申込書)(Excel: 18KB)

[傍聴される方の留意事項](#)